

平成30年4月より

新サービススタート！！

平成30年4月1日に施行される改正法では、報酬改定や新たなサービスが創設されます。生活や就労に対する支援の一層の充実や、障害児支援のニーズの多様化に対応するために支援の拡充を図る環境整備として以下の内容が行われます。

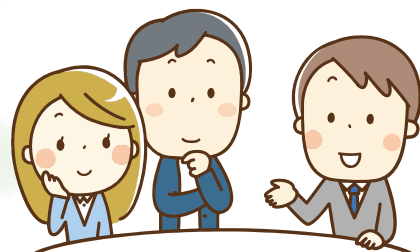


自立生活援助

施設入所支援や共同生活援助を利用していた方を対象に定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行うサービス

就労定着支援

就業に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を行うサービス

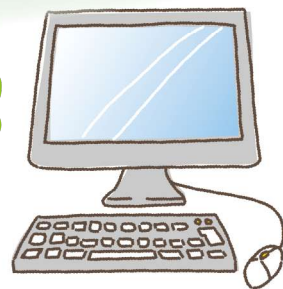


居宅訪問型児童発達支援

重度の障害等により外出が著しく困難な障害児に居宅を訪問して、発達支援を提供するサービス

障害福祉サービス等の情報公開制度の創設

都道府県がサービス事業所の事業所内容等の情報を公開する制度を創設
施設・事業者は基本情報や運営情報を都道府県に報告する



報酬改定につきましてはご連絡ください。行政とのやり取りまで代行いたします。
弊社の請求事務代行では法改正があっても追加の費用は発生しません。
また、新サービスや情報公開制度にもご相談頂ければいち早く対応致します。

お問い合わせは

082-504-0502 まで

Best Person

株式会社 ベストパーソン

〒730-0051

広島市中区大手町 5 丁目 17-13 5F

【障害者総合支援請求代行】

TEL:082-504-0502

FAX:082-504-0503

e-mail:info@bestperson.jp

<http://www.bestperson.jp/sougou-shien/>

【介護保険請求代行】

TEL:082-504-0336

FAX:082-504-0346

<http://www.kaigojimu.jp/>

【派遣・紹介】

TEL:082-504-0567

FAX:082-504-0346

【e 介護転職】

TEL:03-5473-0808

FAX:03-5404-8267

e-mail:info@ekaigotenshoku.com

<http://www.ekaigotenshoku.com/>



27000038